

継続検討品目群(資材)

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

令和7年度版

提案品目名		品目概要	検討結果	
個別品目名	統合品目名		分類	理由等
土工用エコスラグ 埋戻材、路床材等の土工用資材	埋戻材、路床材等の土工用資材	エコスラグは、一般廃棄物（家庭ごみ）、下水汚泥またはそれらの焼却灰を約1,200°C以上の高温条件下で可燃分を燃焼させるとともに、灰分を溶融した後に冷却（水碎、徐冷）してガラス質または結晶質の固化物となったもので、これを埋戻材や路床材等の土工用資材として用いる。	継続検討 E Q S C	<p>○提案された品目については、以下の理由により継続的に検討することとした。 E:建設時における土砂の利用については、その多くを建設発生土から利用していることから、今後は、天然資源との比較のみではなく、一般的に用いられる埋め戻し材との比較も必要ではないか。 ・提案品目の主な用途において、「埋戻材、路床材、盛土材等の土工用」と記載があるが、この用途においては天然材の利用はほとんどないと思われる。 ・CO2排出量計算では天然砂をエコスラグで代替した場合の評価であるが、この場合、過大評価となっている可能性がある。（建設発生土と比較するべきではないか。） Q:道路用溶融スラグを用いた国等の技術基準類が未整備 ・溶融スラグの力学的特性（支持力等）に関する根拠資料がなく、国（道路）等の基準を整備できる状況がない。 S:需要量に見合った量・品質が確保できるか不明 ・提案資料「資料No.8」において砂利採取量総括表があるが、砂利等の用途については確認できない。（主にコンクリート用骨材ではないか。） C:運搬距離の算出方法・運搬方法・運搬時の留意事項などが不明で、単価に反映されているか不明</p>
グリーンスチール	グリーンスチール	公共工事に用いられる鉄鋼製品のうち、「本設向け鋼矢板・鋼管矢板」及び「橋梁向け厚板」、「基礎向け鋼管杭・鋼管矢板」について、温室効果ガス排出量に係る追加的な削減実績量が証書として付されたもの。	継続検討 E C	<p>○提案された品目については、以下の理由により継続的に検討することとした。 E:提案資料にあるマスバランス方式はCO2削減量の算定方法（過去との比較をするための基準年への考え方など）、具体的な定義が定まっておらず、環境負荷低減効果の妥当性が判断できない。 C:コストが著しく高価で、普及によるコストの低下が不明。</p>
再生中温化アスファルト混合物	再生中温化アスファルト混合物	製造時の加熱温度を10°C以上低減した再生加熱アスファルト混合物	継続検討 E Q S C	<p>○昨年度と同様、課題解決に関する新たな資料の提出が無い E:期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・CO2削減量について、製造時の骨材加熱温度を30°C低減した場合の試算結果を記載しているが、提案技術は施工温度を10°C以上低減した場合であり、試算条件が異なっている。 ・アスファルトヒュームの発生について、製造時の骨材加熱温度を30°C低減した場合の試算結果を記載しているが、提案技術は施工温度を10°C以上低減した場合であり、試算条件が異なっている。なお、再生アスファルト混合物による評価結果であり再生中温化アスファルト混合物の評価ではない。 ・交通規制時間の短縮について、製造時の骨材加熱温度を30°C低減した場合の試算結果を記載しているが、提案技術は施工温度を10°C以上低減した場合であり、試算条件が異なっている。 Q:品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ・国等の技術基準類である「舗装再生便覧（令和6年版）」では、再生中温化アスファルト混合物の定義が20~30°C程度の温度低減されたものとされていて提案技術とは異なる。また、混合性の低下や再生骨材中の水分残留のおそれ等の留意点のみが示されていて標準的な設計手法までは示されていない。 ・「令和5年土木材料仕様書」は東京都の管理道路のみを対象としており、東京都以外の環境条件や交通条件でも適用可能かについて記載がない。 ・アスファルト合材協会等による「中温化（低炭素）アスファルト舗装の手引き」では、再生中温化アスファルト混合物の定義について具体的な低減温度は示されておらず不明である。 ・国道への実績について、付録資料には適用箇所の詳細（国道名、交通量、舗装構成、使用材料、供用年数、路面性状など）が記載されていないため、長期耐久性などが不明であり、品質上問題ないことが十分検証及び確認されていない。 S:普及について不確実性が残ると考えられる。 ・指定されたことによる供給見込み量について不明と記載され、需要と供給のバランスについて評価できない C:経済性について不確実性が残ると考えられる。 ・積算根拠について内訳が記載されていないため、実際の調達を想定して資材単価以外のコストも考慮されているのか不明である。 ・普及とともに比較対象と同程度になる見込みについて記載されていない。 ・ライフサイクルコストの記載がない。 ・添加剤の必要のないフォームドアスファルト舗装の方が相対的に安価になると考えられるが、供給可能地域としてはフォームアスファルト発生装置を設定している合材工場に限定されたため、地域差が発生するおそれがある。</p>